

四 半 期 報 告 書

(第41期第2四半期)

ソーバル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	4,027,678	4,200,214	8,163,775
経常利益 (千円)	318,725	455,612	637,920
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	208,619	549,273	447,158
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	208,619	549,273	447,158
純資産額 (千円)	3,317,689	3,906,836	3,433,857
総資産額 (千円)	4,334,417	5,058,294	4,649,561
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.52	69.82	56.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	76.9	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,564	302,121	430,859
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△9,332	369,703	△10,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△125,261	△133,067	△250,549
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,291,133	3,000,512	2,461,756

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.55	51.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社のエンジニアリング事業の一部である、開発中の試作品の評価・検証や生産前の製品の品質評価をする「品質評価」サービス事業に属する権利義務を、会社分割(簡易吸収分割)の方

法により承継いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの財政状態及び経営成績への影響につきましては、状況を継続的に注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波による感染者数の増加影響を受けながらも、徐々に経済社会活動の制限が緩和され、感染症による影響からは、持ち直しの兆しがみられ始めました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴い、資源価格の高騰や為替相場における円安の進行はとどまるところを知らず、その影響から、世界的な金融引締め政策が実施されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

一方で、当社グループの主要顧客である大手製造業各社では、積極的な研究開発投資を維持しており、また、WEB／アプリケーションおよび業務系システム開発分野における顧客ニーズも、引き続き底堅く推移しております。当社グループでは、期初に想定していた大型の一括受託案件のうち一部が受注に至らなかったものの、それを上回る他の受注を確保するとともに、想定していた外部委託を内製に切り替えて稼働率の向上に繋げることが出来ました。

なお、2022年6月13日付「株式会社AGESTとの吸収分割契約及び事業提携契約締結に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、8月1日付で「品質評価」サービス事業に属する権利義務を、株式会社 AGESTへ会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継させております。それに伴い、特別利益に事業分離における移転利益371百万円を計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,200百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は454百万円（同56.3%増）、経常利益は455百万円（同42.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は549百万円（同163.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計額は5,058百万円となり、前連結会計年度末比408百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が538百万円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が97百万円増加したこと、仕掛品が187百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計額は1,151百万円となり、前連結会計年度末比64百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が123百万円増加したこと、流動負債その他が154百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計額は3,906百万円となり、前連結会計年度末比472百万円の増加となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用に伴い期首利益剰余金が57百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が415百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて538百万円増加し、3,000百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は302百万円（前年同期に得られた資金は133百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益828百万円の計上などの資金増加要因が、法人税等の支払額162百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は369百万円（前年同期に使用した資金は9百万円）となりました。これは主に、事業分離による収入371百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は133百万円（前年同期に使用した資金は125百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額133百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末に比べて104名減少し、875名になりました。これは主に2022年8月1日付で「品質評価」サービス事業に属する権利義務を、株式会社 AGESTへ会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継させたことによるものです。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年6月13日開催の取締役会において、2022年8月1日を効力発生日とした、当社のエンジニアリング事業の一部である、開発中の試作品の評価・検証や生産前の製品の品質評価をする「品質評価」サービス事業に属する権利義務を、株式会社デジタルハーツホールディングスの連結子会社である株式会社 AGESTへ会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継させることとし、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,167,498	8,167,498	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,167,498	8,167,498	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	8,167,498	—	214,265	—	119,265

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エバーコア株式会社	東京都杉並区久我山五丁目29番6号	3,480,000	44.2
ソーバル従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号	859,600	10.9
川下 奈々	東京都杉並区	377,440	4.8
推津 敦	東京都世田谷区	377,440	4.8
丸田 卓	千葉県千葉市中央区	110,000	1.4
町田 泰則	東京都墨田区	43,000	0.5
推津 順一	東京都西東京市	40,080	0.5
推津 幸子	東京都西東京市	40,040	0.5
和田 位	東京都大田区	36,500	0.5
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	35,800	0.5
計	—	5,399,900	68.6

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,241株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,863,800	78,638	—
単元未満株式	普通株式 3,498	—	—
発行済株式総数	8,167,498	—	—
総株主の議決権	—	78,638	—

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	300,200	—	300,200	3.68
計	—	300,200	—	300,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第40期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第41期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

東陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,161,756	2,700,512
受取手形及び売掛金	1,000,107	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,097,519
仕掛品	292,999	105,772
原材料及び貯蔵品	5,385	4,794
その他	374,236	358,556
貸倒引当金	△6,003	△5,040
流動資産合計	3,828,480	4,262,114
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他(純額)	109,175	103,960
有形固定資産合計	519,582	514,367
無形固定資産		
その他	6,838	5,752
無形固定資産合計	6,838	5,752
投資その他の資産	294,659	276,059
固定資産合計	821,080	796,179
資産合計	4,649,561	5,058,294
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,538	17,557
未払費用	104,603	96,182
未払法人税等	185,380	309,268
賞与引当金	248,261	235,405
受注損失引当金	14,335	352
その他	501,023	346,487
流動負債合計	1,058,142	1,005,254
固定負債		
役員退職慰労引当金	65,291	61,590
その他	92,270	84,611
固定負債合計	157,561	146,202
負債合計	1,215,703	1,151,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,265	214,265
資本剰余金	119,265	119,265
利益剰余金	3,427,026	3,900,097
自己株式	△341,854	△341,854
株主資本合計	3,418,701	3,891,773
新株予約権	15,156	15,063
純資産合計	3,433,857	3,906,836
負債純資産合計	4,649,561	5,058,294

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	4,027,678	4,200,214
売上原価	3,235,805	3,235,647
売上総利益	791,873	964,567
販売費及び一般管理費	※1 501,321	※1 510,532
営業利益	290,551	454,034
営業外収益		
受取利息	9	11
雇用調整助成金	25,891	-
その他	2,324	1,575
営業外収益合計	28,224	1,586
営業外費用		
支払利息	41	-
その他	8	9
営業外費用合計	50	9
経常利益	318,725	455,612
特別利益		
事業分離における移転利益	-	371,390
新株予約権戻入益	-	1,987
特別利益合計	-	373,377
税金等調整前四半期純利益	318,725	828,989
法人税等	110,106	279,716
四半期純利益	208,619	549,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	208,619	549,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
四半期純利益	208,619	549,273
四半期包括利益	208,619	549,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208,619	549,273
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	318,725	828,989
減価償却費	7,452	6,527
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	454	△962
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,657	△12,856
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3,025	429
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,299	△3,700
受取利息	△9	△11
支払利息	41	-
雇用調整助成金	△25,891	-
事業分離における移転利益	-	△371,390
新株予約権戻入益	-	△1,987
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,583	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	-	168,798
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,030	△7,475
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,695	13,019
未払金の増減額 (△は減少)	△100,902	△93,290
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,591	△48,904
その他	△7,160	△12,548
小計	163,037	464,637
利息の受取額	9	11
利息の支払額	△41	-
雇用調整助成金の受取額	25,891	-
法人税等の支払額	△56,519	△162,527
法人税等の還付額	1,187	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,564	302,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,384	△467
有形固定資産の売却による収入	-	143
差入保証金の差入による支出	-	△1,542
差入保証金の回収による収入	52	180
事業分離による収入	-	371,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,332	369,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	△300,000	-
配当金の支払額	△125,261	△133,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,261	△133,067
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,029	538,756
現金及び現金同等物の期首残高	2,292,163	2,461,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,291,133	※1 3,000,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受注制作ソフトウェアについて従来、進捗部分について成果の確実性かつ重要性が認められる契約の場合は工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しておりますが、これを、第1四半期連結会計期間より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,499千円減少し、売上原価は237千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,736千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は57,541千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より、「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社の業績及び事業環境に与える影響は限定的であると考えております。当社グループでは、当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給与	186,507千円	169,812千円
退職給付費用	7,228千円	7,023千円
賞与引当金繰入額	17,776千円	22,146千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,164千円	3,664千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	1,991,133千円	2,700,512千円
流動資産その他(預け金)	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	2,291,133千円	3,000,512千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	125,876	16.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月30日 取締役会	普通株式	125,876	16.00	2021年8月31日	2021年11月9日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	133,743	17.00	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には40周年記念配当1.00円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月30日 取締役会	普通株式	129,809	16.50	2022年8月31日	2022年11月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであり、業務形態別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
業務請負形態	3,146,374千円
派遣形態	1,053,840千円
顧客との契約から生じる収益	4,200,214千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,200,214千円

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社 AGEST

② 分離した事業の内容

開発中の試作品の評価・検証や生産前の製品の品質評価をする「品質評価」サービス事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、ソフトウェア並びにハードウェアの開発等に関するサービスを提供するエンジニアリング事業を展開しており、創業以来培ってきたノウハウや顧客基盤を強みに、デジタル製品メーカーをはじめとする顧客企業の開発パートナーとして確固たる地位を確立しております。

また、2021年12月に公表した中期経営計画において、新しい技術に挑戦し社会に貢献していくことを掲げ、AI（人工知能）などの新技術領域に対して経営リソースを集中していくことを重要施策として位置付けました。

対象事業は開発中の試作品の不具合や仕様誤りのプログラムレベルの評価・検証、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスを提供し、高い技術力に立脚した堅実なサービス提供によって、多くの取引先様より高いご評価をいただいております。

一方、ソフトウェア評価業界の技術の進展は早く、このトレンドに追随をしていくための人的・技術的投資をいかにして実施していくのかは、重要課題となっております。

また、対象事業の十分ではない規模感がゆえに、当社開発事業との連携についても有効に機能しているとは言い難く、課題となっております。

このような課題に対処するために、かねてから取引のあった株式会社デジタルハーツホールディングスとの間で、対象事業を切り口とした協業の可能性について議論を重ね、その結果、対象事業を分割し、承継会社に承継させ、加えて同社との間で事業提携を行うことを決定いたしました。

④ 事業分離日

2022年8月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、株式会社 AGESTを吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であり、その受取対価は現金のみであります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転利益の金額

371,390千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

移転した資産及び負債はありません。

③ 会計処理

本件吸収分割は、分離元企業として「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 374,862千円

営業利益 33,798千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円52銭	69円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	208,619	549,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	208,619	549,273
普通株式の期中平均株式数(株)	7,867,283	7,867,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年3月9日取締役会 決議による新株予約権 第5回新株予約権 272個 (普通株式 27,200株)	2020年3月9日取締役会 決議による新株予約権 第5回新株予約権 235個 (普通株式 23,500株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第41期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)中間配当については、2022年9月30日開催の取締役会において、2022年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 129,809千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 16.50円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	山田	嗣也
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	早崎	信
業務執行社員			

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年10月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年5月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者推津敦は、当社の第41期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。